

住民接種の集合契約の手続きについて

1 必要な手続きについて

1) 接種実施医療機関（基本型接種施設及びサテライト型接種施設）は、ワクチン接種契約受付システムへ入力及び委任状を発行します。

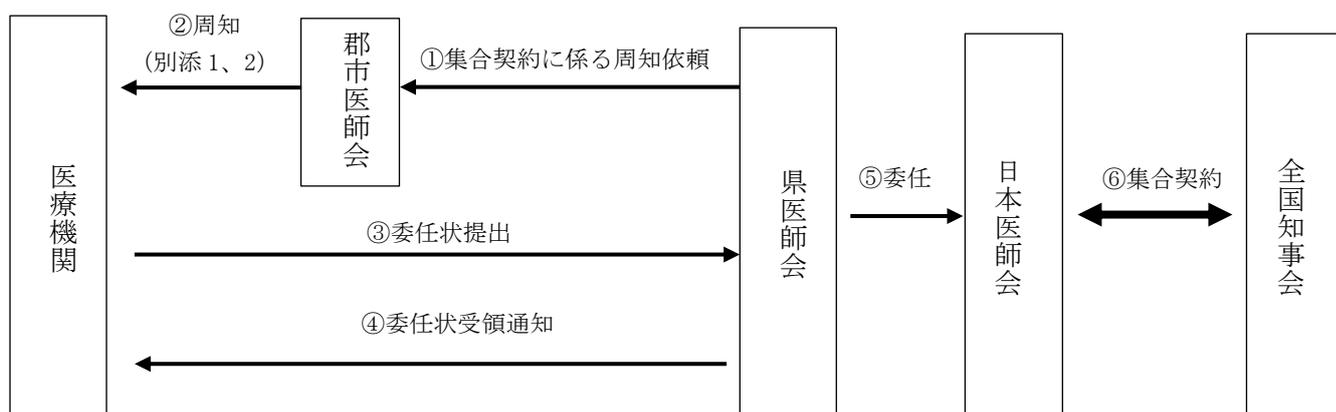
(URL : https://cont-mhlw.force.com/mhlw/vs_ininJyoTouroku)

※入力方法については、別添2を参照ください。

※入力する際、委任状の提出先は、所属の郡市医師会を選択ください。

2) 1) で発行した委任状を県医師会へ提出ください。

2 手続きの流れ



【提出書類】 集合契約に関する委任状 (※押印が必須)

【提出先】 福岡市博多区博多駅南2-9-30 4F
県医師会コロナワクチン係までご郵送下さい。

【受領通知】 本会にて委任状の提出を確認後、受領通知をメールにて通知いたします。

【その他】

- ① 医療従事者向けの優先接種において接種実施医療機関として既に委任状を提出されている場合は、再提出は不要です。
- ② 既に他の病院団体等へ委任状を提出されている場合は、再提出は不要です。